

平成30年5月21日

お知らせ

国土交通省 出雲河川事務所

同時提供先：米子市政記者クラブ、島根県政記者会
出雲市政記者クラブ

斐伊川水系減災対策協議会の開催について

～「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び 「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」の開催～

斐伊川水系では、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、島根県、気象台、国交省が減災のための目標を共有し、連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」を設立し、構成機関において各々取り組んでいるところです。

下記のとおり、「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」を開催します。

1. 開催日時 平成30年5月24日（木） 10:00～10:50
2. 開催場所 島根県松江市殿町158 島根県民会館 2階多目的ホール
3. 議事（予定）「取組の進捗状況の確認」など

問い合わせ先 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所
電話 0853-21-1850（代表）
副 所 長 村松 清 むらまつ きよし
防災情報課長 水野 一忠 みずの かずただ

「斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「斐伊川水系中海沿岸の大規模水害に関する減災対策協議会」の開催について（報道の方へ）

標記協議会について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時

平成30年5月24日(木) 10:00から(1時間程度を予定)

2. 開催場所

島根県松江市殿町158 島根県民会館 2階 多目的ホール

3. 会議の公開

- 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 平成30年5月24日(木) 9:30～10:00まで
- 受付場所 開催場所入口
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- スペースが限られているため、机や椅子が不足する事態もあり得ますが、ご理解ください。

5. 取材に当たっての注意事項 取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・ 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。
- ・ 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- ・ 取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意下さい。
- ・ 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・ 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- ・ 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・ 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- ・ 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。